平成２５年（フ）第６５号
新潟市東区牡丹山５丁目13番24号　シャルム下沢105号
破産者　永田　里美
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８３号
新潟市東区松園１丁目２番27号
破産者　齋藤　裕一
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８８号
新潟市東区長者町６番27号　コーポ長者203号
破産者　高橋　邦夫
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０３号
新潟市中央区南笹口２丁目１番９号　コーポ駅南203号、前住所新潟市西区山田150番地１大倉ビル406号
破産者　村上　智徳
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７号
福井県小浜市松ヶ崎１丁目４番２号
破産者　奥見　潤子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２２年（フ）第２１０号
山梨県上野原市川合3493番地
破産者　萩原　公夫
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３号
岐阜県各務原市尾崎南町５丁目２番地
破産者　三上　啓子（旧姓栃原）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３５号
岐阜県高山市三福寺町117番地２
破産者　寺境　哲夫
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第３６号
岐阜県高山市花里町１丁目179番地１
破産者　目々澤明美
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第１５号
静岡県富士宮市大岩901番地の５　グランシャリオ玉木平Ｄ202号室、住民票上の住所静岡県富士市松本164番地の11
破産者　佐野　千絵
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２３号
静岡県富士市中野490番地の34、前住所静岡県富士市松岡1388番地の112
破産者　渡邉　真衣（旧姓山本）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第４６号
愛知県江南市村久野町藤里102番地２　ラフィネ藤里202
破産者　ボディサービス　トミヨリこと　冨依賢逸
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第４７号
愛知県江南市村久野町藤里102番地２　ラフィネ藤里202
破産者　冨依　香里
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第５４号
愛知県岩倉市新柳町３丁目43番地　パークサイドアゼリアＢ棟201号
破産者　砂本　美幸（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第４２４号
愛知県刈谷市大正町１丁目101番地　キングスコート刈谷502号
破産者　藤下　可奈
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５２６号
愛知県西尾市西幡豆町浜屋敷18番地
破産者　牧野伸一郎
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１号
愛知県豊田市平芝町６丁目39番地２　パレス平芝101号、前住所愛知県豊田市大林町15丁目３番地27
破産者　山田　直幸（旧姓小島）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第７０号
静岡県浜松市中区早出町1205番地の６、前住所愛知県西尾市東幡豆町日影８番地　福田石油社宅201号室
破産者　南　　恭子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第７８号
愛知県碧南市池下町４丁目67番地
破産者　杉浦　　勉
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第７４０号
東京都目黒区碑文谷６－７－１－207
再生債務者　音藤　　郁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３４号
茨城県土浦市板谷７丁目605番地　日立電線東山寮401号室
再生債務者　木原　　大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月14日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（再イ）第８９１号
東京都八王子市犬目町241－２
再生債務者　能本　優次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７９３号
東京都文京区千駄木２―11―16―701
再生債務者　枡岡　慶彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７９４号
東京都文京区千駄木２―11―16―701
再生債務者　枡岡セツ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月14日
東京地方裁判所民事第20部